病後児保育とは

病状が安定し回復に向かっている お子様を、専用施設で一時保育する 事業です。

病状の変化に対応できるよう佐渡 総合病院と連携しながら、保育士や 看護師などが保育を担当します。

ご利用にあたっては事前登録とご 予約が必要です。また、医師から「病 後児保育が可能」と診断されたお子 様に限ります。



利用日時

(祝日・年末年始を除く) 午前8時~午後6時 月曜日~金曜日

※原則として連続した8日間以内に限りま

設置してあります

ては、お問い合わせください。

負担金

- 1 日 (4時間超) 2千円
- · 半 日 (4時間以内) 千円
- ※子育てエンジョイカードをご提示いただく と、半額になります。 (生活保護世帯は無料)

定員 6名

満たしているお子様。 に通っており、次のすべての条件を 保育園・幼稚園・小学校のいずれか

①0歳(生後6か月経過後の翌月)

か

②保護者の仕事などのために、家庭で ら小学校6年生までのお子様。 保育できない状況であること。

④お子様が病気や怪我をしているが回 ③お子様の住所が市内にあること。ま 保育園等に通園していること。 たは、住所が市外であっても市内の

場合もあります

復期であり、受診した医師から「病

利用方法

(1)事前登録

してください。 病後児保育室(金井保育園内)へ提出 事前に「病後児保育登録申込書」を

※登録は年度末まで有効です。年度が変わる と再登録が必要です。

2)医療機関受診

どこでも可 状連絡票」を医師に記入してもらって ください。(市内の医療機関であれば に医療機関を受診し、「病後児保育症 病気や怪我で登園・登校できない時

(3)電話予約

さい。(原則として前日まで) ※ご予約状況によっては、ご利用いただけない 病後児保育室へお電話でご予約くだ

◆ご利用の詳細については、 問い合わせください。 事前にお



お問い合わせ

佐渡市病後児保育室 (千種丙 202 番地 1 金井保育園内)

☎63−5535 市役所社会福祉課子育て支援室 保育係

☎63−5113